

香川県警察嘱託員（少年補導職員）登録試験案内

県警では、少年非行の防止のため「街頭補導」「少年相談」などの活動に従事する嘱託少年補導職員を次のとおり募集しています。

この試験の合格者は、「香川県警察嘱託職員（少年補導職員）採用候補者名簿」（名簿有効期間は平成24年4月1日～平成25年3月31日）に登録され、平成24年4月1日以降で退職等により欠員が生じた場合に採用されることになります。

1 募集人員

1名程度

2 受験資格

- (1) 普通運転免許を取得し、次の①又は②を満たす者が望ましい。
 - ① 教員の資格（免許）を有する者
 - ② 大学等において心理学・教育学又は社会学を専攻して卒業した者
- (2) パソコン操作（ワード、エクセル等）が可能な者
- (3) 日本国籍を有する者

3 勤務条件・待遇等

- (1) 身分 嘱託（期間は年度末まで） ※ 継続委嘱する場合があります。
- (2) 採用年月日 平成24年4月1日 ～ 平成25年3月31日
※ただし、退職等による欠員の状況によっては、平成24年度途中からの採用もありますし、採用されない場合もあります。
- (3) 勤務時間 原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時00分まで
- (4) 休日 土曜、日曜、祝日、年末年始の他、4週に1日の休日が与えられます。
なお、休日に出勤を命ぜられた場合には、平日に休日が振替えられます。
- (5) 報酬 月額 17万7千円 ※ 通勤費の支給の規定あり
(平成24年1月1日現在を基準として例示したものであり、改正になる場合があります。)
- (6) 勤務場所 東讃地域の警察署
※ 任用期間中及び更新時に配属先が替わることがあります。
- (7) 社会保険 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

4 受付期間

平成24年1月23日（月）～平成24年2月17日（金）（郵送も当日到着分まで）

5 応募要領

- 履歴書 1通（市販のものに記載し、必ず連絡の取れる電話番号を明記のこと。）
- 写真 1枚（上半身脱帽正面向きで6ヵ月以内に撮影したものを履歴書に貼ってください。）

を県警本部人事課へ提出してください。（郵送可）

6 採用選考方法

書類選考後、該当者に下記の試験を実施します。

種 目	内 容 等
作文試験	表現力、構成力及び国語力について行います。
面接試験	個別面接によって行います。
その他	適性検査

7 試験の日時・場所

3月上中旬を予定しておりますが、正式には書面選考合格者に対し履歴書記載の連絡先へ電話により通知します

この募集についての問い合わせ・申込みは

香川県警察本部人事課

〒760-8579 高松市番町四丁目1番10号

TEL (087) 833-0110 (内線 2623、2624)